

株式会社 J E R A 「五井火力発電所更新計画環境影響評価書」
に係る確定通知について

平成 30 年 3 月 20 日
経 済 産 業 省
商 務 情 報 政 策 局
産 業 保 安 グ ル ー プ

当省は、株式会社 J E R A 「五井火力発電所更新計画環境影響評価書」（以下「評価書」という。）について審査した結果、電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 46 条の 17 第 2 項の規定に基づき、本日、株式会社 J E R A に対し、評価書の変更を要しない旨の通知（確定通知）を行った。また、当省は同法第 46 条の 18 第 1 項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた株式会社 J E R A は、同条第 2 項の規定に基づき、千葉県知事に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法（平成 9 年法律第 81 号）第 27 条の規定に基づき、確定した評価書を公告及び縦覧（1 月間）し、周知することとなる。

（これまでの環境影響評価に係る手続き）

環 境 影 韵 評 価 方 法 書 受 理	平 成 22 年 1 月 25 日
住 民 意 見 の 概 要 等 受 理	平 成 22 年 3 月 31 日
千 葉 県 知 事 意 見 受 理	平 成 22 年 6 月 11 日
經 济 产 業 大 臣 劝 告	平 成 22 年 7 月 22 日

環 境 影 韵 評 価 準 備 書 受 理	平 成 29 年 3 月 21 日
住 民 意 見 の 概 要 等 受 理	平 成 29 年 6 月 9 日
千 葉 県 知 事 意 見 受 理	平 成 29 年 10 月 6 日
環 境 大 臣 意 見 受 理	平 成 29 年 10 月 6 日
經 济 产 業 大 臣 劝 告	平 成 29 年 10 月 31 日

環 境 影 韵 評 価 書 受 理	平 成 30 年 3 月 12 日
經 济 产 業 大 臣 確 定 通 知	平 成 30 年 3 月 20 日

問い合わせ先：電力安全課 高須賀、松浦
電話 03-3501-1742（直通）